

県立四季の森公園

管理運営業務の内容及び基準

神奈川県立都市公園の管理

神奈川県立都市公園は、県土の水と緑のネットワークの核として、また、県内の都市公園のモデルとして位置づけられるものであり、良好な都市環境の形成、スポーツや文化活動など多様なレクリエーションの場、自然とのふれあいや憩いの場、健康増進や福祉活動の場、地域の防災機能の向上など、その立地特性等に応じた多彩な役割を担っています。このような県立都市公園の役割を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できる質の高い公園の管理と運営を行うことが求められています。

公園の概要

(1) 所在地

横浜市緑区寺山町、旭区上白根町

(2) 公園面積

約 45.3ha 「平成 25 年 4 月 1 日時点」

(3) 環境特性

本公園は、JR 中山駅の南約 1km に位置し、新緑、万緑、紅葉、冬木立と装いを変える樹林とともに、季節ごとの野の花や野鳥、ホタルなどの生き物たちが鮮やかな四季を奏でています。また、市街地内に残された貴重な自然の宝庫を背景に、田んぼや湿原、雑木林、水車小屋などが作る風景は、「里山」として多くの人々がここに思い描く「ふるさと」であり、これらを活かして、里山の体験や豊かな自然を体感できる風致公園です。

(4) 公園整備方針

本公園は、市街地に残された貴重な自然樹林地であることから、県民の参加を取り入れながら、この自然環境を保全しつつ、四季折々の自然との触れ合いの中で、潤いと安らぎが得られるふるさとの森とレクリエーション活動の場をつくることを目的として整備を進めています。

(5) 管理運営方針

指定管理者の創意工夫によって、公園利用者に対してこれまで以上に質の高いサービスを提供していただくことを期待します。なお、指定管理者には、次の管理運営方針について内容を理解の上、遵守していただきます。

ア 基本方針

多様な動植物を育む里山の自然環境を県民との協働等により保全するとともに、四季折々の自然とのふれあいや散策、休養、レクリエーションの場として、魅力ある公園づくりを進めていくこととします。

イ 自然環境保全方針

谷戸地形を形成する自然樹林およびそこに生息する野鳥やホタルなどの生き物を保全・育成し、景観に配慮することとします。また、都市の中の身近な自然空間である公園内の

緑地の保全・育成に努め、自然観察や様々な体験学習などを通じて、自然の持つその機能を県民に提供することとします。

ウ 維持管理方針

公園施設や設備については、その機能や特性を十分理解した上で、正常かつ清潔な状態で、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うこととします。

植栽管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）について、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性及び生態系に配慮したうえで、適正に持続、育成するよう必要な維持管理を行うこととします。

遊具や木製施設などの公園施設については、重点的に巡視を行い、状況をよく把握し、安全に利用できるよう維持管理を行うこととします。

利用者や市民グループ等との情報交換を図りながら維持管理業務を行うこととします。

エ 運営方針

利用者の声に耳を傾け、管理運営に反映させることによって利用者のための運営を行うこととします。

人と自然が織りなす調和のとれた里山の環境を維持し、これを広く県民に提供し、体験を通して、自然環境の保全の大切さを理解していただけるような管理運営を行うものとします。

ビジターセンター等は、利用者へのサービス提供や情報発信拠点、環境教育運営拠点、交流拠点として運営を行うこととします。

広場等のオープンスペースは、幅広い可能性があるので、あらゆる機会を通じて、公園がより活発に利用されるような運営を行うこととします。

公園をフィールドとして活動する多様な人材の発掘と、ネットワークの形成に努めるとともに、様々な市民グループとの連携によって公園利用の促進に努めることとします。

本公園は災害時の広域避難場所であり、その防災機能を確保するなど、多様なニーズに応じた利用や役割を担えるような管理運営を行うこととします。

環境に配慮した管理運営を行うこととし、ゴミの持ち帰りや省エネルギー、新エネルギーの活用を推進し、循環型社会への普及啓発に努めるとともに、公園内の植物管理に伴って発生する木や枝等を園内リサイクルする等のゼロエミッションに努めることとします。

（６）管理に要する経費

本施設の指定管理者への申請を検討される際の参考にしていただくため、平成２７年度の指定管理料の上限額を、「公園関係資料」に記載しています。

指定管理業務の対象となる主要な公園施設

(1) 園路及び広場

北口広場、南口広場、西口広場、ちびっ子広場、ピクニック広場、山の広場、展望広場、遊具広場 等

(2) 修景施設

さくらの谷、清水の谷、池、しょうぶ園、春の草原、あし原湿原、花木園、紅葉の森、不動の滝 等

(3) 休養施設

休憩所、ベンチ、屋外卓 等

(4) 遊戯施設

じゃぶじゃぶ池、その他遊具（下表参照）等

遊具名称	数量	単位	備考
ジャンボ滑り台	1	基	
複合遊具	2	基	
ブランコ	1	基	
ブランコ安全柵	1	基	
ステップ遊具	12	基	
スプリングデッキ	2	基	

(5) 教養施設

田んぼ、野外ステージ、水車小屋、炭焼き小屋 等

(6) 便益施設

ビジターセンター、ワークセンター、トイレ、井戸 等

(7) 管理施設

管理事務所、門、柵 等

(8) その他

駐車場、もりの連絡橋、連絡地下通路

○建築物概要・・・「公園関係資料」のとおり

運営業務

(1) 体制の確保

ア (2)(3)に掲げる業務の運営に支障のないように管理要員を適切に配置することとします。

イ 管理要員のうち常時1名、総括的に判断できる者を配置することとします。（所長、副所長等）

ウ 管理要員の配置にあたっては、公園の目的、管理基本方針を理解し指導できる知識を

有する者を配置することとします。

エ ア～エのための組織体制を保持し、職員の育成及び運営に必要な研修を適宜実施することとします。

(2) 管理事務所の開所時間

管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時30分までとします。ただし、利用者対応等の業務がある場合は、必要に応じて、随時延長等を行うこととします。

(3) 運営業務

管理所の窓口及び事務室は、常に利用者に関われたものとし、以下の業務を行うこととします。

ア 公園利用者の接遇

イ 園内巡視（施設等の点検巡視、安全巡視、解説・案内等のコミュニケーションによる利用者対応）

ウ ビジターセンター会議室の利用受付、光熱水費相当額の徴収

エ ビジターセンター展示室の運営

オ ワークセンターの利用受付

カ 野外ステージの利用受付

キ 里山体験学習（稲作・雑木林手入れ等）の実施推進

現存する「炭焼き小屋」は現在使われておりません

ク 自然情報の発信及び自然観察会の実施・推進

ケ 地元（中山駅商店街、町内会等）への利用促進活動

コ 県民やボランティアとの協働事業の推進

サ 自主事業の推進（公園関係資料参照）

利用者サービス向上に寄与するイベントやPR活動などの積極的な実施

現指定管理者の実施状況については、下記ホームページを参照願います

四季の森公園ホームページ：<http://www.kanagawaparks.com/shikinomori/>

利用者や地域住民のニーズの把握と公平な運営に留意すること

公園のホームページの作成及び更新とパンフレットの更新及び増刷

シ 公園の快適性の確保に向けた取組み（犬の糞やゴミゼロ運動など）の推進

ス 公園に関する要望および苦情の処理

セ 神奈川県都市公園条例第13条行為の禁止の遵守

ソ 地元自治体との連絡調整

タ 横浜川崎治水事務所への業務報告及び連絡調整

管理日誌の作成及び定期報告

苦情処理対応の記録及び報告

チ 事故及び緊急時等の対応

利用者の保護、救護及び二次事故の防止

事故発生時の利用者の立場に立った適切な対応及び状況の把握

園内で急病人やけが人、犯罪等が発生した場合の関係部署への速やかな通報及び横

浜川崎治水事務所への事故報告

利用者の安全確保を図る観点から施設内にA E D(自動体外式除細動機)を設置し、緊急時に備えること

ツ 災害への対応

集中豪雨、台風、強風・大雨等の警報発令時等、またそれらの警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と応急措置
大雪警報発令時等、また警報発令に至る恐れがあるときにおける警戒配備体制の設置及び、施設点検、被害状況報告と除雪作業等の実施

震災時における非常配備体制の設置、職員の参集、施設点検、状況報告及び応急措置等の対応、関係機関への協力

維持管理業務

(1) 共通事項

ア 維持管理業務の対象は 示す公園施設の維持管理(保守点検、補修、修繕を含む)とします。

イ 施設及び設備は正常に保持し、適正な利用に供するよう、日常的な保守点検を行い、部品交換や施設の補修・修繕を行うこととします。

(2) 維持管理水準

別紙「維持管理基準書」により同基準書以上を目安として維持管理を行うこととします。

(3) その他留意事項

ア 各植栽地の管理にあたっては、来園者の公園利用と安全を確保しつつ、病虫害防除や施肥の実施、花木等は開花期や剪定時期に注意する等、最も適切な時期や方法を選び管理することとします。なお、除草剤は使用不可とします。

イ 樹木の管理にあたっては、危険防止のため、園路などに張り出した枝や、枯損木、枯れ枝の早期発見と除去を行うこととします。

ウ その他の施設の管理にあたっては、安全面・衛生面・機能面について、日常的、定期的、或いは随時に行う施設の点検と補修、清掃等により、適切な維持管理を行い、常に安心して快適に利用できる環境の確保に努めることとします。

ゾーン別管理運営方針と種目別管理運営業務

各ゾーンごとに、最低限守るべき管理運営方針は以下のとおりです。なお対象範囲(ゾーン分け)は概要を別図に示していますが、方針の趣旨を十分参酌し、当該ゾーン以外でも方針の趣旨が果たされるよう管理運営を行うこととします。

(1) ゾーン別の管理運営方針

自然環境保全のゾーン

ア 管理方針

谷戸地形を形成する自然樹林およびそこに生息する野鳥やホタルなどの生き物を保全・育成し、景観に配慮した維持管理を行うこととします。また、都市の中の身近な自然とし

ての緑地の保全に努め、自然観察や様々な体験学習など自然の持つその機能を県民に提供できる維持管理を行うこととします。

イ 運営方針

- a) 樹林地管理、生態系の保全、育成管理
- b) 自然観察、フィールド体験学習の企画等
- c) 危険回避のための調査、点検整備

ふれあう自然・里山利用のゾーン

ア 管理方針

人と自然が織りなす調和のとれた里山の環境を維持し、これを広く県民に提供・体験することにより、自然環境を理解し、安らぎと潤いを感じられるよう維持管理を行うこととします。

イ 運営方針

- a) 里山としての環境維持、保全
- b) 里山体験学習等の企画
- c) 事故防止のための調査、点検整備

広場等利用のゾーン

ア 管理方針

じゃぶじゃぶ池や野外ステージ、各広場などのオープンスペースを、憩い遊べる空間として安全で快適な環境で、多目的に利用できるよう維持管理を行うこととします。

イ 運営方針

- a) 多目的利用に供するための維持管理
- b) 事故防止のための施設点検整備

防災機能のゾーン

ア 管理方針

都市における大規模なオープンスペース、また、災害時の広域避難場所として、防災機能を確保するための維持管理を行うこととします。

イ 管理運営

- a) 広域避難場所としての管理運営
- b) 防災設備、備品等の点検整備

(2) 種目別の管理運営業務

管理上、特に留意すべき種目別の管理内容、管理レベルは以下のとおりです。なお対象範囲は概要を別図に示しています。

草地

- ・里の広場、花の広場、遊びの広場、噴水広場などの草地は、平坦性(傾斜地においては陥没等のない状態)や快適性を確保するため、定期的に草刈り、除草等を行うこととします。
- ・グリーントーフの維持に努め、簡易なボール遊びやジャネット等の敷設に支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努めることとします。

菖蒲

菖蒲の育成に努めるとともに、株分けを定期的に行い、将来にわたり菖蒲が絶えることの無い維持管理を行うこととします。定期的に除草をおこない、美観の維持にも努めることとします。

樹林地(里山管理) 概ね植物管理 図の範囲

公園としての景観・安全管理を考慮しながら、市民参加により里山風景の保全を図ります。萌芽更新択伐、林床管理等を行うこととします。

樹林地(その他)

上記 ~ の管理種目以外のほとんどの部分を占める管理種目です。各ゾーンの管理運営方針に合致した管理を行うこととしますが、天災などによる公園周辺地などへの倒木や土砂流出などの災害の未然防止に努めるとともに、倒木や落木が来園者の危険となりうる箇所(広場や園路沿いなど)においては、自然景観や生態系に配慮しつつ、剪定や枯損木処理などを適宜行い、安全確保に努めることとします。

大震災等への対応

県立都市公園は、大規模地震等、大規模災害発生時には、広域の避難地や救援・復旧の拠点となることが想定されることから、指定管理者には、県・地元市町村と連携・協力して災害対応に努めることが求められています。

本公園の指定管理者には、大震災等への対応として、本公園の「震災時対応の考え方」(参考資料1)に基づき、平常時、震災時の対応をしていただきます。「震災時対応の考え方」に記載の指定管理者の役割を十分理解の上、より具体的な連絡体制、初動時・緊急時の対応について提案書に明示していただくとともに、日頃からの防災意識向上の取り組みや行動訓練、地域との連携について、提案者の新たな提案を期待します。

運営協議会の事務局協力について

指定管理者は、公園運営に関する意見交換、情報交換の場として四季の森公園に関わる活動をしているボランティアグループなどで構成する「四季の森公園ボランティア連絡協議会」(別紙1参照)の事務局として協力することとします。

公 園 関 係 資 料

公園名：四季の森公園

1 経費等実績

(1) 指定管理料の上限額 93,604千円(単年度分の提案の上限額、税込み)

上記の金額は、【 指定管理料=総管理費 - 駐車場収入 - 自動販売機利益】の に該当する額です。

駐車場収入に該当する額については、「2. 駐車場運営の状況」を参照し提案して下さい。

自動販売機利益に該当する額については、「3. 自動販売機の状況」を参照し提案して下さい。

- * 1 上記に記載されている「 指定管理料」は、過去の管理実績をベースに算定した1年分の額で、提案の上限額(消費税8%込み)となります。
- * 2 平成25年度の収支計画は、参考資料2のとおりです。参考までにお知らせします。(自動販売機に関する収入、支出は含まれていません。)
- * 3 なお、現管理者が再委託している業務及び委託金額については発注方法により差があり、また企業のノウハウが含まれますので、各団体の必要に応じて提案して下さい。

(2) 光熱水費等(平成21年度~24年度)

(金額：千円)

年度	電気	ガス・燃料	上下水道	電話・FAX 他通信費
平成21年度	2,040	235	5,271	210
平成22年度	2,916	309	6,230	189
平成23年度	2,233	338	5,196	195
平成24年度	2,206	307	4,743	184
平成21-24年度平均	2,349	297	5,360	195

表示は千円単位だが、小数点以下があるため、

平均値は表示値の平均と一致しない場合がある。(四捨五入表示)

(3) 公園管理員数

5~14人

* 上記人数は、窓口業務、利用指導業務、維持管理業務等に従事するため、現地に配置している1日の標準的な職員数を記載しております。なお、上記人数は、繁忙期及び業務の執行体制により変わりますので、参考としてお示しするものです。(駐車場管理の職員は除いています。)

(4) 公園の警備体制

警備箇所	警備手法	警備日時	人数	詰所
公園全体	有人警備	通 年 19:00 以降 5 回巡回	2	警備会社より出動 管理事務所庁舎内
		年末年始 8:30 ~ 17:30	1	
管理事務所 ビクターセンター会議室	機械警備	通 年		

(5) 設備一覧 (法定点検が必要な設備)

設置場所	設備名称	備 考
ビジターセンター(管理事務所)	高圧受変電設備	6.6 K V、165 K W
同 上	消防用設備	消火器等
清水の谷	防災用井戸	
ビジターセンター ワークセンター	100 m ² を越える建築物及び 建築設備	建築物 (3 年ごとに報告) 建築設備 (毎年報告)

その他、「横浜市生活環境の保全等に関する条例第 81 条」に基づき、地下水採取量の測定及び報告を行うこと。

上記以外の設備につきましては、維持管理基準表をご覧ください。

(6) 建物一覧

名 称	設置年月日	延床面積 (m ²)	構造等
ビジターセンター (管理棟)	H 1 . 3 . 31	88.65	R C 造平屋建
ビジターセンター (展示棟)	H 1 . 3 . 31	171.00	R C 造平屋建
ビジターセンター (パーゴラ : 7 棟)	H 1 . 3 . 31	87.15	
ビジターセンター (倉庫)	H 1 . 3 . 31	19.44	
倉庫 (北口広場)	H 2 . 3 . 20	57.50	
売店・休憩所	H 2 . 6 . 11	43.52	R C 造平屋建
ワークセンター (清水の谷)	H 8 . 3 . 31	114.00	R C 造平屋建
公衆便所 (しょうぶ園)	S63. 6 . 25	33.54	R C 造平屋建 (一部鉄筋建)
公衆便所 (ピクニック広場)	H 1 . 3 . 25	28.80	R C 造平屋建
公衆便所 (南口広場)	H 2 . 6 . 11	43.52	R C 造平屋建
公衆便所 (じゃぶじゃぶ池)	H 5 . 7 . 31	46.51	R C 造平屋建 (一部鉄筋建)
公衆便所 (さくらの谷)	H 8 . 3 . 31	56.00	平屋建
公衆便所 (清水の谷)	H 8 . 3 . 31	42.64	型枠コンクリート ブロック蔵 平屋建
公衆便所 (ちびっこ広場)	H26. 4 . 1	44.02	R C 造平屋建
休憩所 11 棟	—	109.14	
合計 31 棟	—	985.43	

上記以外の設備につきましては、維持管理基準表をご覧ください。

２．公園の利用状況

（１）公園利用者数（平成 21 年度～24 年度）

利用者	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
公園利用者	H21年度	91,860	58,211	82,825	46,270	55,336	50,082	117,122	44,607	29,182	35,919	21,616	43,918	676,948
	H22年度	83,186	66,049	82,574	51,908	53,689	44,370	115,120	57,990	32,804	32,909	30,486	30,438	681,523
	H23年度	87,268	57,719	82,010	47,305	50,220	45,450	114,781	53,170	30,158	30,306	30,112	38,404	666,903
	H24年度	90,635	58,974	85,286	46,173	45,669	44,429	112,704	52,091	30,671	33,224	34,092	54,270	688,218
	H21-24年度平均	88,237	60,238	83,174	47,914	51,229	46,083	114,932	51,965	30,704	33,090	29,077	41,758	678,398

２．駐車場運営の状況

運営方法や駐車料金の設定は、指定管理者決定後に県と協議の上、決定することとなりますが、収入想定については、平成 26 年 4 月から消費税が 8 % となることを前提として提案してください。なお、現在の料金から消費税増税分の料金値上げについては、原則として了承する予定です。

注意：下記の駐車場収入は、消費税 5 % 時の実績です。

（１）駐車場収入（平成 21 年度～24 年度）

（金額：円）

公園名	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
四季の森公園	H21年度	1,489,040	1,526,600	1,027,680	1,087,200	912,960	1,418,400	1,083,360	1,149,600	391,200	653,280	332,160	711,360	11,782,840
	H22年度	1,420,960	2,055,360	1,034,880	1,168,320	916,800	948,000	1,104,960	1,192,800	497,280	498,720	509,760	529,440	11,877,280
	H23年度	1,236,960	1,423,020	891,840	992,160	564,480	945,120	1,145,280	890,880	384,000	411,360	399,840	468,000	9,752,940
	H24年度	1,464,720	1,431,360	1,080,480	822,720	638,880	697,920	964,320	822,240	373,440	468,000	664,800	1,043,040	10,471,920
	H21-24年度平均	1,402,920	1,609,085	1,008,720	1,017,600	758,280	1,002,360	1,074,480	1,013,880	411,480	507,840	476,640	687,960	10,971,245

(2) 運営状況

駐車場名	収容台数			料金制度	有料期間
	大型	普通	二輪		
	-	165	-	1 回制	1 / 5 ~ 12/27 土日祝
臨時駐車場	-	72	-		
計	-	237	-		

(金額 : 円)

有料時間		駐車料金			
		料金制度	大型	普通	二輪
通常	8 : 30 ~ 17 : 00	1 回制	800	500	100
5 月 ~ 9 月	8 : 30 ~ 18 : 00				

(3) 駐車場台数実績 (平成 21 年度 ~ 24 年度)

(単位 : 台)

車種	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
大型	H 21年度	14	16	19	5	7	6	22	16	15	2	3	2	127
	H 22年度	6	40	8	3	0	10	52	25	3	1	6	3	157
	H 23年度	4	35	5	8	1	2	42	13	0	0	3	1	114
	H 24年度	3	7	8	1	3	5	15	24	1	1	4	3	75
	H 21-24年度平均	7	25	10	4	3	6	33	20	5	1	4	2	118
普通車	H 21年度	7,086	6,033	5,899	5,017	6,245	5,352	5,169	4,605	3,298	4,046	2,524	4,753	60,027
	H 22年度	6,034	6,736	6,866	5,796	6,065	4,067	5,252	5,542	3,471	3,509	3,209	3,319	59,866
	H 23年度	6,132	5,616	6,326	5,235	5,413	4,642	5,383	4,907	2,886	2,901	2,828	3,770	56,039
	H 24年度	6,528	5,663	7,362	4,916	4,979	4,189	5,064	4,491	3,078	3,335	3,481	5,340	58,426
	H 21-24年度平均	6,445	6,012	6,613	5,241	5,676	4,563	5,217	4,886	3,183	3,448	3,011	4,296	58,590
二輪車	H 21年度	1	1	0	0	0	0	6	4	5	3	0	0	20
	H 22年度	2	0	3	2	0	0	5	3	1	0	2	8	26
	H 23年度	0	0	0	3	2	2	2	0	0	0	0	18	27
	H 24年度	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	H 21-24年度平均	2	0	1	1	1	1	3	2	2	1	1	7	19

3 自動販売機の状況

(1) 設置台数 : 6 台

(2) 自動販売機利益

(単位 : 円)

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	合計
H 21年度	収入	353,540	352,063	404,966	282,603	368,065	311,081	262,155	229,567	160,892	187,248	131,955	216,965	3,261,100
	経費(電気代)	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	444,000
	利益	316,540	315,063	367,966	245,603	331,065	274,081	225,155	192,567	123,892	150,248	94,955	179,965	2,817,100
H 22年度	収入	297,846	418,385	426,827	308,867	346,382	263,834	275,256	230,670	179,580	204,056	161,378	169,846	3,282,927
	経費(電気代)	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	444,000
	利益	260,846	381,385	389,827	271,867	309,382	226,834	238,256	193,670	142,580	167,056	124,378	132,846	2,838,927
H 23年度	収入	289,375	297,906	342,689	282,704	286,496	249,273	294,645	242,418	150,591	153,131	136,028	187,444	2,912,700
	経費(電気代)	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	444,000
	利益	252,375	260,906	305,689	245,704	249,496	212,273	257,645	205,418	113,591	116,131	99,028	150,444	2,468,700
H 24年度	収入	320,223	324,931	353,565	270,001	286,727	205,974	273,921	196,115	143,700	133,583	159,488	237,319	2,905,547
	経費(電気代)	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	444,000
	利益	283,223	287,931	316,565	233,001	249,727	168,974	236,921	159,115	106,700	96,583	122,488	200,319	2,461,547
H 21-24年度平均	収入	315,246	348,321	382,012	286,044	321,918	257,541	276,494	224,693	158,691	169,505	147,212	202,894	3,090,569
	経費(電気代)	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	444,000
	利益	278,246	311,321	345,012	249,044	284,918	220,541	239,494	187,693	121,691	132,505	110,212	165,894	2,646,569

合計 6 台分

平均値は収入、経費、利益ごとに算出しているため、引き算が合致しない場合がある。

4. 管理許可施設等の状況

(1)指定管理者に管理運営（営業）を許可する施設

施設名	区分	面積等	使用料 円	光熱水費 の負担	備考
駐車場、臨時駐車場	管理	6,164.80	334,513	○	
駐車場料金徴収所	管理	3.50	922	○	
売店	管理	14.60	免除	○	
自動販売機	設置	1.87	免除	○	2基
自動販売機	設置	5.29	1,489	○	6基

*当公園には、障害者の就労の場として「ともしびショップ四季の森店」が開設されています。指定管理者は、障害者の社会参加、就労機会の確保の必要性をご理解いただき、障害者が就労できる店舗の営業につきご協力願います。

(2)指定管理者以外が管理（設置等）している施設

施設名	区分	面積等	光熱水費 の負担	備考
特になし				

5. 県有物品一覧（貸与物品）

四季の森公園

番号	品 名		単位	数量	摘要
		規格			
1	車椅子	TOYO アルミ製	台	2	
2	テレビジョン	東芝 29S-3	台	1	
3	テレビ台	オーロラ HB-920X	台	1	
4	ビデオカメラ	東芝 AI-37AFK	台	1	
5	のこぎり盤（薪割り）	和光 WS-500SL	台	1	
6	ビデオデッキ	A-ES1	台	1	
7	冷蔵庫	三菱 MR-25EV	台	1	
8	講演台	LCG-133M-13	台	1	
9	食器棚	H L K - 0 1 9 1 8 E V	台	1	
10	引き違い書棚	イトーキ HNG-63Y	組	1	
11	芝刈り機	ホンダ HRB216 ㊦-刈-刈	台	1	
12	耕耘機	クボタ TMA4-SM2YGU	台	1	
13	冷暖房機	日立 RASE63S2	台	1	
14	冷暖房機	日立 RASE50S2	台	1	
15	刈り払い機	共立 SBE260U(ブレーキ付)	台	1	
16	刈り払い機	バロネス PMK31C 肩掛け	台	1	
17	草刈機	バロネス GM50E 手 押し㊦-刈-刈	台	1	
18	発電機	ホンダ EBR-900	台	1	
19	耐火金庫	キング工業 KMX-50SD	台	1	
20	草刈機	筑水キャニコム CM22	台	1	
21	チェンソー	共立 CSE2700T/25C25	台	1	
22	電動自転車	パナソニック リアルビート DX	台	1	
23	給湯器	リンナイ20号 RUX-V2001W-	台	1	
24	チェンソー	ゼノア G255IT-25CV10	台	1	
25	プロジェクター	エプソン EB-1724	台	1	
26	発電機	富士重工 SGi28SE	台	1	

6. その他資料

(1) 主なイベント活動

イベント名称	開催時期	イ ベ ン ト 内 容
自然観察会	毎月	園内の自然の解説を交えた観察会
四季の森公園まつり	4月下旬	・実行委員会主催で実施 ・イベント内容: 音楽演奏、ちびっこ動物園、模擬店、里山遊び教室など
ホタルの夕べ	6月中旬	・実行委員会主催で実施 ・イベント内容: ホタルの鑑賞など
公園の鳥写真展	9月初旬	・ビジターセンターに展示
四季の森公園収穫を祝う会	11月中旬	・実行委員会主催で実施 ・イベント内容: もちつき、収穫体験、稲作づくり風景パネル展など
稲作体験教室	年間2回実施 (6・10月)	稲作づくり体験学習 (6月: 田植え、10月: 稲刈り)
フリーマーケット	3月下旬	フリーマーケット
各種体験教室	年間通じ開催	各種工作教室等を実施

(2) 主なボランティア活動

現在行われている主なボランティア活動内容です。(平成19年度実績)

活動名称	団体 区分等	ボランティアの種類	活 動 内 容
園 内 一 斉 清 掃		四季の森公園愛護会	毎月1回、清掃活動
炭 焼 き 施 設 の 維 持 等		炭焼き四季の会	各イベント開催への協力
里 山 保 全		NPO法人・里山研究会	毎月1回、植栽や草刈り、野鳥の巣箱を補修、取付、動植物調査など
自 然 観 察		NPO法人・里山研究会	月1回、自然観察会を実施。保全研究、小学生体験教室、等
自 然 観 察		全国森林インストラクター神奈川会	月1回、自然観察会を実施
稲 作 管 理		稲作づくりの会	5～12月、田んぼでの稲作体験学習の指導及び水田管理、学校わら細工の指導
キ ノ コ 観 察 会		神奈川きのこの会	年1回、キノコ観察会やキノコ写真展を実施

団体区分: 公園愛護団体等 障害者団体等 その他若年団体

四季の森公園ボランティア連絡協議会会則

2011 年 9 月 17 日決定

2012 年 4 月 1 日施行

1. 名称

本会は「四季の森公園ボランティア連絡協議会」と称する。

2. 目的

本会の目的は次の通りとする。

ボランティア間の情報交換を密にし、相互理解を深める。

イベントや公園の課題へ協力して取り組み、ボランティア活動のひろがりを求める。

3. 活動

本会は上記の目的を達成する為に、次のような活動を行う。

定例会議・他（ 懇談会・研修会・広報活動・その他必要な行動 ）

4. 会員

四季の森公園に関わる活動をしているボランティアグループ及び個人とする。

5. 運営

本会は、各ボランティアグループの代表者及び個人によって運営委員会を構成し、自主的に運営される。

本会は、次の役員を運営委員会で互選し、任務を分担する。

会長（ 1 名 ） 副会長（ 2 名 ） 会計監査（ 2 名 ）

役員の任期は 1 年とする。

会計は、運営委員会以外から選ぶものとする。

6. 運営資金

本会の運営は 1 グループ 1,000 円の年会費と寄付金等をもってこれにあてる。

会計年度は、4 月 1 日より翌年 3 月 31 日とする。

7. 事務局

事務局は県立四季の森公園管理事務所が会計を含め務める。

（注）5 の 役員は、初年度について設立年月日の古い団体から順に選出し、申し合わせ事項として順次交代制とする。